

鴨川市総合計画審議会第2回会議 会議録

■開催日時・場所・出席者

日時：平成27年3月26日（木）午後1時30分から4時まで

場所：鴨川市役所4階大会議室

出席者：以下のとおり

【出席委員】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	1号委員 (識見者)	相原 一彦	鴨川市漁業協同組合 代表監事
2	同上	梶 恵子	鴨川市民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員
3	同上	齋藤 守彦	鴨川市男女共同参画推進審議会 委員
4	同上	清水 宏	鴨川市商工会 理事
5	同上	鈴木 健史	一般社団法人 鴨川市観光協会 会長
6	同上	関 寛之	株式会社 ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長
7	同上	中山 恵美子	医療法人 鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急科 医師（災害医療コーディネーター）
8	同上	花山 藤太郎	鴨川市体育協会 会長
9	同上	原 政子	人権擁護委員
10	同上	村松 智子	鴨川市行政改革推進委員会 委員
11	同上	安田 耕太	鴨川市6次化研究会 会長
12	同上	吉村 敦広	一般社団法人 鴨川青年会議所 理事長
13	同上	米林 喜男	学校法人 鉄蕉館 亀田医療大学 教授
14	同上	渡邊 榮一	鴨川市福祉作業所 所長
15	同上	渡辺 淳一	学校法人 城西大学 城西国際大学観光学部 学部長

16	同上	川上 雅弘	公募委員
17	2号委員 (市議会議員)	辰野 利文	鴨川市議会 議長
18	同上	庄司 朋代	鴨川市議会 副議長

(順不同、敬称略)

【欠席委員】

なし

【市行政関係者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至	事務局
鴨川市企画政策課 政策推進係長	藤代 公貴	事務局
鴨川市企画政策課 政策推進係員	犬石 貴久	事務局

【委託事業者】

2名

【傍聴者】

1名

■配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 総合計画の策定イメージと審議内容について
- ・資料2 第2回まちづくり市民会議 結果概要
- ・資料3 社会情勢と市の地域特性を組み合わせた分析結果について
- ・資料4 まちづくりの基本理念及び将来像について（素案）
- ・資料4 （参考資料）
- ・鴨川市総合計画審議会第1回会議 会議録

■会議要旨

1 開会（午後 1 時30分）

配布資料の確認。

事務局から委員の変更について報告の後、改めて全ての委員を紹介。

2 会長あいさつ

（要旨）

本日の第 2 回会議には委員全員の参加をいただいた。前回欠席された方については、資料にある第 1 回会議の会議録に目を通していただき、審議会の流れを把握していただきたい。

また、本日の議事である 5 項目のうち、議事 1 から 3 までについては報告案件、議事 4 については協議案件となることから、特に議事 4 については積極的なご意見をいただきたい。

3 議事

事務局から会議の成立について報告。

鴨川市総合計画審議会設置条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、清水会長を議長として議事を進行。

議長から本日の会議の議事録署名人として、相原委員及び鈴木委員が指名された。

【議事 1】 総合計画の策定イメージと審議内容について

事務局から資料 1 に即して説明。資料のとおり確認された。

委員からの意見等はなし。

【議事 2】 第 2 回まちづくり市民会議の結果概要について

事務局から資料 2 及び第 1 回会議資料10に即して説明。資料のとおり確認された。

委員からの意見等については、次のとおり。

（原委員）

第 2 回まちづくり市民会議において、グループワークの際に「生活基盤」、「産業振興」、「教育文化」、「保健福祉」の 4 つの分野にグループを分けたということだが、この 4 つの分野は今後決定していく基本理念にも繋がるものと考えているのか。

（事務局・杉田）

4 つの分野の区分については、あくまで市政に関わる施策全般を 4 つに分類したもので、基本理念に通じるものではないということでご理解いただきたい。

（事務局・藤代）

この 4 つの分野については、今後審議いただくことを予定している分野別の目標に繋がるもののご理解いただきたい。

(安田委員)

まちづくり市民会議で検討されている市の将来像や課題については、今後、より深く議論していく予定なのか。

(事務局・犬石)

この28日に第3回まちづくり市民会議を予定しており、この会議において、第1回及び第2回で提案された意見を組み合わせ重要な取組みを抽出する予定である。回を重ねながら更に突き詰めた議論をしているものをご理解いただきたい。

【議事3】 社会情勢と市の地域特性を組み合わせた分析結果について

事務局から資料3に即して説明。資料のとおり確認された。

委員からの意見等については、次のとおり。

(齋藤委員)

資料7ページの主な社会情勢のうち、人口減少・少子高齢化のチャンス・機会の欄に何も記載されていないが、人口減少・少子高齢化は本市にとっても重要な問題となっている中で、これをチャンスと捉えないと何も取組みられなくなる恐れがあるのではないかと。

(事務局・犬石)

表中の主な社会情勢の欄については、全国的な動きを記載しているものであり、本資料はこの全国的な動きと市の現状を組み合わせた結果を、分析結果としてまとめたものである。人口減少・少子高齢化は、全国的な大きな課題であるとの認識からチャンス・機会の欄に特段の記載を行っていないものであるが、本市としては、これをチャンスとして捉えるということとで分析結果をまとめている。

(齋藤委員)

我が国全体で人口が減少していくことは共通認識であり、各地で様々な取組みが行われている。本市としてもこれをチャンスとして捉え、施策を検討する必要がある。

(関委員)

今の質疑の関連で、茂原市では都心居住者が週末を過ごす二地域居住などの取組みが行われている。このような事例から、本市においても暮らしやすさを活かした週末移住などに取組んでいくことも考えられるのではないかと。

(鈴木委員)

鴨川市総合計画審議会は今回が初めての開催ではないと思われるが、現行計画を策定する際にも、同じような調査を行って審議を行ってきたのか。

先月の第1回会議で、本市は「訪問したいが住みたいまちではない」という報告が行われたが、私の記憶では本市は住んでみたいまちのランキングの上位に入っていたことがあった

はずである。どうして現状のような意向に変わってしまったのか。それを明らかにするためにも過去の資料と照らし合わせて分析する必要があると考える。

(事務局・犬石)

第1回会議資料7のウェブアンケート調査結果について、現行計画を策定する際にはこのような調査は実施しておらず、今般の計画策定において、本市を市内の目線だけではなく、広く市外の目線からも捉えるために初めて実施した調査である。

内容としては、市外居住者1,400名を対象に実施し、同資料の21ページに掲載のとおり、本市に住んでみたいと思うか、訪れてみたいと思うかという設問に対しての集計結果を前回の審議会においてお示ししたものである。

(鈴木委員)

それは理解しているが、数年前は住んでみたいまちランキングの上位に位置していた本市がなぜここまで落ちてしまったのか原因を知りたい。

(清水会長)

この件について、統計分野についての専門家であられる関委員にご意見を伺いたい。

(関委員)

あくまでもこのウェブアンケートのみから読み解くと定住意向の低さが伺えるということである。統計の取り方によって結果は異なるため、明確な回答は出来ない。

全国的な人口減少の中で、本市は人口を維持していきたいということであるため、外から呼び込むのではなく、市内へ居住している方が市外へ流出しないよう、現在居住している方のニーズを反映させた施策の検討が必要である。

(事務局・杉田)

移住希望者を対象とするなど、このウェブアンケートと異なる分析方法を用いた調査の結果として、本市が住みたいまちランキングの上位に位置付けられていたものと記憶している。

また、ウェブアンケートにおいて、訪問したいが住みたいまちではないという結果となった要因としては、回答者の来訪頻度の低さも関係していると考えられる。あくまでもウェブアンケート調査の結果としてご理解をいただきたい。

(原委員)

市民の定住意向は高いという分析結果があるが、若い世代も同様に定住意向が高いかどうかの分析はしているのか。

(事務局・犬石)

クロス集計を行っており、50代以上は市内の定住意向が80%以上と高く、若年層については、30代が75%、20代が50%、10代は55%となっている。

(事務局・藤代)

補足として、現在中学1・2年生を対象に、今後も本市に住み続けたいかというアンケートを実施しており、その結果についてもご報告をさせていただく予定である。

【議事4】 まちづくりの基本理念及び将来像について

事務局から資料4に即して説明。

委員からの意見等については、次のとおり。

(清水会長)

事務局から、まちづくりの基本理念については「現行計画踏襲型」と「市民意向反映型」、将来像については「キーワード抽出型」と「イメージ共有型」の2つが提案された。本審議会では、それぞれについてどちらがふさわしいかを審議いただき、審議会の意向としてまとめたいと思うので、1人ずつご意見をいただきたい。

(相原委員)

基本理念については、市民意向を反映した方が良いのではないかと考える。

漁業関係の話となるが、漁業協同組合の組合員になるには、本市に住所がなければならないという厳しいルールを設けている。本市に居住しているが住民票を写していない方が多くいるということを数年前に聞き、今後この辺りをどうしていくのかを明確にしたほうが良い。

(梶委員)

基本理念は、市民意向反映型が良いと思う。基礎調査結果における市民の意向では、今後の市の取組みにおいて防災対策が重要とあるため、「安心」のまちづくりが位置付けられていることが望ましいと考える。

将来像については、「豊かな自然と元気があふれる」や「自然・元気・健康」というキーワードよりも、今後は「人が集う」というキーワードが大事であり、より多くの人が本市を訪れ、交流できるようなまちづくりを行っていくべきであると考え。どちらかを選ぶのであれば、イメージ共有型が良いと思う。

(齋藤委員)

基本理念について、市民意向反映型であっても「環境」と「安心」が変わっているだけなのでもっと変えたほうが良いのではないかと。現行計画を策定してから10年が経過していることから、市民意向をしっかりと反映したものが望ましい。

将来像については、キーワード抽出型が良いと考える。イメージ共有型は具体的な取組内容がイメージできないため、キーワード抽出型のように具体的な言葉を入れたほうが良い。

(鈴木委員)

結論から言うと、齋藤委員と同意見である。基本理念については市民意向反映型、将来像については分かりやすく具体的であることが望ましいと考えるためキーワード抽出型が良い。

(関委員)

基本理念については、市民意向をいかに反映させるかが重要であることから、市民意向反映型が良いと考える。2020年には東京オリンピック・パラリンピックもあるので「交流」というキーワードが重要となってくる。様々な交流の形があると思うが、現行計画踏襲型の「環境」にあるように自然環境の保全と共生を図りつつ、「交流」を進めていくことを位置付けるべきである。

将来像については、どちらもロジックがしっかりしているが、「交流」という概念が入っているキーワード抽出型が良いと思う。気になる点としては、鹿児島県鹿屋市の総合計画においても「健康・交流都市」が位置付けられているということ。それぞれ枕詞が異なるため問題はないかと思うが、確認が必要である。また、細かいことではあるが、短いフレーズの中で「あふれる」という言葉が重複しているため、「満ちた」などに置き換えても良いのではないか。

別件だが、鴨川市においても地方版総合戦略を来年度策定すると思われるが、総合計画の中で総合戦略をどのような位置付けで整理しているのか。また、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち地方創生先行型について、本市はどのような事業を提案しているのかをお伺いしたい。そこに計画されている事業が、重要性の高い事業であると認識されていると思われるため、その方向性と基本理念及び将来像についてはシンクロする必要があると考えられる。

(事務局・杉田)

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として定める基本構想と、これを具現化するために必要な施策を定める基本計画及び実施計画とで構成するもので、いわば、すべての分野における方針と基本的な施策を定めるものである。

一方で総合戦略は、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること、これらを「まち・ひと・しごと創生」と定義し、その施策について基本的な事項を定める計画である。

これらの目的や含まれる政策の範囲は必ずしも同じではないものの、総合計画と総合戦略とは密接な関連があるものと認識している。

また、地方創生先行型の事業については、後程のご回答とさせていただきたい。

(中山委員)

私は柏市出身であることから、外からの視点で整理をすると、まちづくりにおけるターゲットは3パターンあると考える。

1つ目は観光で来訪する方、2つ目はもともと地元で生活されている方、3つ目は職場があるので来訪する方。この3パターンの方々に対して、それぞれどのような取り組みを行っていくかで、今後のまちづくりは大きく変わるものと考えている。

このような観点から考えると、「安心」「元気」「協働」というのは、居住されている方にとっては大きな関心事項であると思われるため、基本理念については、その点が盛り込まれ

ている市民意向反映型が良いと考える。

将来像については、観光で来訪する方・居住している方をターゲットにしているということが伺えるキーワードが入っているため、イメージ共有型が良いと思う。

(花山委員)

私見であるが、この田舎のまちを都市と名乗ることが望ましくないと考えており、まちで良いと思う。田舎の方が都心居住者の興味が高まると考える。本市は田舎というイメージの方が適している。

基本理念は、市民意向反映型が良く、将来像としては、キーワード抽出型が望ましい。高齢者が元気で、老後まで働ける地域であって欲しい。

(原委員)

子どもたちは本市のことが大好きなのに、大きくなると市外へ転出してしまう。このようなまちのあり方で良いのか。やはり、元気に成長し、そのまま大人になっても生活していけるようなまちであって欲しい。

基本理念は、市民意向反映型に賛成するが、この中に文化、教育、歴史などという言葉が一つもないことが残念である。この辺りは産業振興などのおおもとになることであると考えするため、今後どう盛り込んでいくかを考えていただきたい。

将来像については、折衷案を提案したい。イメージ共有型について、言葉は全て賛成できないが、キャッチフレーズはイメージ的なものの方が人の心に残ると思われる。しかし、下の副題については、具体的な内容の方が望ましい。つまり、どうしたら本市が活性化していくのかが見受けられるような言葉であることが望ましい。従って、副題についてはキーワード抽出型に近いものにした方が良い。

(村松委員)

基本理念については、市民意向反映型が望ましい。加えて、東京への近さなども盛り込んでいただきたい。交通の便は今後市が生き残っていくには重要なことであると考えます。

将来像については、どちらかといえばキーワード抽出型が良いが、よりインパクトのある本市ならではのキーワードを使用していただきたい。他の自治体と同じようなキーワードを使うのは望ましくない。

(安田委員)

基本理念については、現行計画を踏襲するのではなく、変えていくべきであると考えます。

将来像については、その文言から10年後にどのようなまちになって欲しいかというイメージが見えてこない。全国的に人口減少・過疎化は確実に訪れているため、財政基盤の確立など活力あるまちづくりが必要になることから、この辺りを盛り込んでいただきたい。自己財源確保のため、産業振興、観光振興、定住人口の増加などを想定した上で、基本理念と将来像を検討していただきたい。

(吉村委員)

基本理念については、2つの違いがあまりないと感じられるため、より工夫した文言を検討すべきである。どちらかと言われれば、市民意向反映型であるが、より具体的な文言にする必要がある。

将来像については、より具体的に分かりやすく表現した方が良い。

(渡邊榮一委員)

基本理念については、市民意向反映型が良いと思う。私は福祉に携わっており、現在は高齢者が高齢者を看るということも少なくなく、そのような中で「元気」のあるまちづくりが重要となる。

将来像については、キーワード抽出型が望ましいと考える。文言については今後も検討していくものと思われるが、キーワードを抽出した上で検討することが望ましい。

(渡辺淳一委員)

この計画を検討する前提として、5年後10年後の現実をどう捉えるかということが重要である。全体的に縮小している社会状況を踏まえるのか、それとも明るい未来として捉えるかで全く異なる方向性になり、将来像と市の姿が乖離してしまうことが考えられる。

また、「協働」という言葉を美しく捉えていると思うが、これには市民にも責任があるという意味も含まれるため、それを「協働」という言葉でオブラートに包むことは望ましくない。市民は現実感をどこに持っていくのかがまず必要であり、その上で市民意向を反映していくことが重要である。

全体をきれいな言葉でバラ色の将来像としてまとめることについて危機感を持つ。本審議会の委員についても、10年を経過して今回決定した内容に責任が持てるのか不安である。

(川上委員)

渡辺淳一委員と同様に「協働」という言葉が気になる。本来は一言で市民と共有できることが望ましいが、なかなか難しい。基本的な目標に対しての共通認識を持った上で、検討すべきであると思う。基本理念と将来像については、どちらが良いのか判断しかねる。

(辰野委員)

基本理念と将来像について、どちらかに決めるのではなく、良いものを作る際には良いものを盛り込んでいければ良いと考える。とりわけ「協働」については、市民にそのあり方をどのように理解していただくのが課題となってくる。

また、先ほど誰が責任を取るのか、という話が出たが、それはそれを定めた市長であり、承認した議員が責任を持つものである。

(庄司委員)

基本理念について、大半の方が市民意向反映型を選択しているが、文言については再検討する必要があるものの、私も市民意向反映型の手法が望ましいと考える。

将来像については、イメージ共有型が良いと思うが、この事例として掲げているものではなく、よりはっきりしたイメージであることが望ましい。例えば、本市のキャラクターを用いた市の将来イメージ図そのものを将来像として掲げるという案もあるのではないかな。そうすれば話題性につながり、市民も興味を持つ計画になると考える。大勢の方に目を通していただく必要があるため、分かりやすさを重視し、イラストで示すなどの工夫が必要であると考えてる。

(米林副会長)

事務局に1点お伺いしたいが、市長ヒアリングによるキーワードの最後の文言について、『(仮称)鴨川プラチナタウン構想の趣旨に合致する施策として、「日本版CCRC」の導入に向けた検討に取り組んでいきたい。』との記載があるが、その進捗状況を伺いたい。

(事務局・杉田)

現在の進捗としては、企画政策課地域戦略係の2名が三菱総合研究所が主催する「プラチナ社会研究会」という勉強会に参加し、様々な情報収集を行っている段階である。

(米林副会長)

基本構想及び基本計画は、移住してくる方にとっては重要な計画であるといえる。行政が行うのではなく、最終的には市民自身がまちを作っていくべきものであることから、基本理念は市民意向反映型が望ましいと考える。イギリスでは賢い患者を作ろうということで、患者自身がケアの担い手になっていかななくてはならないという考えがあり、同様に市民自身がまちをつくっていくことが重要である。

将来像については、イメージ共有型が望ましいと考える。やはり、長いものより短いキャッチフレーズが受け入れられ易いと考えるため、出来るだけ短いキャッチフレーズを検討する必要がある。

地域コミュニティという言葉を多用しているが、本来は全てのことがコミュニティづくりに結びついてくるものであるため、文言の使い方には注意が必要である。

近年、医療業界でも包括ケアの必要性が謳われているが、まちづくりにおいても包括ケアが大きな柱になると思われる。CCRCについても、本市在住の方々全体に対してケアをうまくしていくことが求められ、市民も参画できるような仕掛けづくりも必要になる。従って、当事者意識を持てるような計画にすることが求められる。

(清水会長)

基本理念については、市民意向反映型が望ましいと考える。各委員が話したように、主体である市民にしっかりと自覚を持てただけのような基本理念を考えることが望ましい。

将来像については、都会から見た地方都市のイメージ、居住者の自覚としてのイメージの2つがあり、将来像は自分たちが自分たちで作っていくという意識を基にしていけば、どちらでも構わないと考える。しかし、主体はあくまで市民ということであれば、市民に分かりやすく、短く具体的なフレーズであることが求められる。市民が主体的に動かされ

るような躍動感のあるフレーズが望ましい。これまでの計画のようなバラ色の将来像ではなく、他市から見たら小さいことかもしれないけれど、自分たちの手の届く範囲での将来像としてまとめていただくことで、より実現性があると思う。市民と行政が協働で取り組めるような将来像にまとめていただきたい。

結論としては、より具体的なフレーズでイメージがし易い文言にすることに加え、主体は市民だということを明確に宣言できるような方向性が望ましい。

(事務局・杉田)

先ほどの関委員からの質問について、回答をさせていただく。

総合戦略は平成27年度に策定の予定であり、人口ビジョンの策定に向けた調査を実施する。また、介護人材を育成するための事業（研修費用の負担）、子ども支援環境整備事業（在宅子育て家庭の3歳児を対象とした、親子教育プログラムの実施）、市立国保病院の在り方の調査・研究事業、観光プラットフォーム事業（組織強化）、ICT活用教育推進事業（小中学生へのタブレット端末を用いた授業・学習の実践方法の研究）について、約4,000万円の交付金を活用し事業を実施することを予定している。

(関委員)

総合計画はどちらかというと総花的な計画であるが、総合戦略は集中と選択によりどこに集中的に取り組んでいくかを示す必要がある。実施予定の事業について、子育てや教育分野が目立つため、集中的に取り組む事業に関わるキーワードとして、将来像にもそのような文言を盛り込んでいかかがか。

(米林副会長)

地域コミュニティについて、補足説明させていただく。これからは内側に閉じた地域コミュニティだけでは難しく、外側に開かれた地域コミュニティが求められる。同時に共同体が持ち得ていた地域コミュニティを見直していく中で、市民との協働が見えてくると考える。

財政に限りが見られる中で、行政だけの取組みは難しく、開かれた地域コミュニティが必要になり、この点を検討することが重要である。また、現実に来ることと対外的にアピールすることを整理することが求められる。

(安田委員)

地域コミュニティについて申し上げますと、本市はこれまで各地域の住民が道路の補修を行うなど、財政的な面からも行政を支えてきた側面があるが、それも高齢化などにより難しくなっている。また、移住者で自治会に加入していただける方は少なく、これらの方々の連絡手段が確保されていない現状である。安心・安全なまちづくりを進めていく上では、地域コミュニティが重要であるという内容をどこかに盛り込んでいただきたい。

(清水会長)

地方社会は保守的にならざるを得ない構造であるが、近年のグローバル化の中にあっては

開かれた教育や交流が必要となってくる。本計画では10年の期間についてまとめることとなるが、まちづくりにおける長いスパンでの一部であり、この10年後が最終目標ではないため、この視点を基に市民意向と委員の意見を集約して素晴らしい計画をつくっていきたいと考える。

【議事5】 その他

次回会議の日程について、出席委員の予定を確認し、平成27年5月18日（月）午後の時間帯で開催することと決定された。

詳細については、改めて書面にて通知する。

4 閉会（午後4時）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成27年4月20日

相原 一彦

鈴木 健史
